

2022（令和4）年度第2回（通算第30回）（定時）評議員会議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2022年6月26日（日） 10時～10時25分
2. 場 所：当法人主たる事務所、Zoomにより実施
3. 出席評議員：（評議員会会長）中川淳司、（評議員会副会長）桐山孝信、（評議員）青木清、岡本（大島）美穂、織田有基子、柏木昇、川村明、久具（古城）佳子、酒井哲哉、佐藤哲夫、須網隆夫、中谷和弘、鯉博行、宮野洋一 以上14名、Zoomにより参加
出席理事：（代表理事）兼原敦子 Zoomにより参加
出席監事：なし
陪席：（事務補佐）菅野直之、北村朋史、藤澤巖 以上3名、Zoomにより参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 2022年度（第125年次）研究大会に関する件
- 2 第9回小田滋賞に関する件
- 3 その他
(1) 代表理事の選定方法に関する件
(2) 理事の任期終了に関する件

2) 議決事項

- 第1号議案 2021年度事業報告・決算の承認に関する件
第2号議案 2021年度公益目的支出計画実施報告書に関する件
第3号議案 その他

5 議事要旨

開催に先立ち、定款第22条1項に基づき定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く13名の評議員が参加していることから、議決に加わることのできる評議員14名の過半数（8名）が出席していることが確認され、議長には中川淳司が選ばれた。議長は、本日の評議員会は、Zoomを利用して行う旨を述べ、出席者が一同に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、評議員会の開会を宣した。つづけて、前回2022（令和4）年度第1回（通算第29回）評議員会（臨時）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 2022年度（第125次）研究大会に関する件

兼原代表理事より、資料に基づき、プログラム内容及び会場について報告がなされた。ま

たコロナ対策として万全の対応を講じていることが具体例をもって説明され、併せて、万一コロナの状況が現在よりも悪化し、万全のコロナ対応をもってしても、対面での開催が不適當ないしは困難になった場合には、9月日程での大会はキャンセルし、その後の対応は別途考える予定であることが報告された。

2 第9回小田滋賞に関する件

兼原代表理事より、資料に基づき、第9回小田滋賞について、予備審査・本審査を経て、優秀賞1編、奨励賞2編を授与することが2022年度第1回理事会（5月22日開催）にて決定されたこと、9月の研究大会の総会にて表彰が行われることが報告された。併せて、今回は投稿論文の数が少なく、上記理事会にて応募動向につき継続的に検討することとされたことが説明された。

3 その他

（1）代表理事の選定方法に関する件

兼原代表理事より、2022年度第2回理事会（7月3日開催）にて実施される代表理事の選定について、2022年度第1回理事会において、コロナ対応の一環として、電子投票の方法により行うこととし、そのために「代表理事の選定に関する申し合わせ」を改正したことが報告された。

（2）理事の任期終了に関する件

兼原代表理事より、本評議員会の終了をもって第5期理事会の任期が終了すること、2022年度第1回評議員会にて選任された第6期理事については、すべての方から就任の受諾があったことが報告された。

2) 議決事項

第1号議案 2021年度事業報告・決算の承認に関する件

兼原代表より、資料の各報告書に基づき、2022年度第1回理事会にて承認された2021年度事業報告および2021年度決算報告について説明がなされた。

2021年度事業報告については、新型コロナウイルス感染症の関係で、当初の計画通り実施できなかった事業もあったが、可能な事業はほぼ計画通り実施されたとの説明があった。

また2021年度決算報告については、例年と事業内容に大きな変化はなかったが、特徴的な点として、オンラインでの大会実施に対面での大会開催に匹敵する費用がかかったこと、アジアカップがオンラインとなり、支出が少なくなった一方で、日本財団などの補助金の大部分を返却することになり、その部分の収入が予算より大幅に縮減したことなどが挙げられるとの説明があった。またその結果、2021年度一般正味財産増減は6,859,889円の赤字となり、コロナ禍で事業が大幅に縮小した2020年度を除き、約500万円の赤字となっている

たここ数年と比べ、赤字幅が拡大したとの報告がなされた。最後に、同決算報告について、監事による監査が行われ、適正な予算執行であるとの監査報告書が提出されていることが報告された。

審議の結果、定款第 22 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13 名）の賛成により、原案通り議決された。

【議決事項】定款第 18 条第 2 項 (5) に基づき、2021 年度事業報告および決算を承認する。

第 2 号議案 2021 年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

兼原代表理事より、資料に基づき、2021 年度公益目的支出計画実施報告書について以下の説明がなされ、内閣府への提出が諮られた。

2021 年 12 月に公益目的財産支出計画の完了期限を令和 4 年 3 月末から令和 17 年 3 月末に変更することにつき、内閣府から承認を得た。2021 年度事業年度末日の公益目的財産残額は 4,000 万円ほどになっている。したがって、今後は年平均で 400 万円ほどの赤字を出すことが求められ、2021 年度との比較では赤字幅を縮小することが必要となる。同報告書については、監事による監査報告が完了している。

審議の結果、定款第 22 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除くすべての評議員（13 名）の賛成により、原案通り議決された。

【議決事項】定款 18 条 2 項 (10) に基づき理事会より付議された 2021 年度公益目的支出計画実施報告書を承認する。

第 3 号議案 その他

【議決事項】 なし

最後に、本定時評議員会の議事録の記名押印につき、定款第 25 条により、中川評議員会会長並びに指名により桐山副会長がこれを行うことを承認した。

以上、本日の Zoom を用いた評議員会は、即時・双方向性が満たされており、終始異状なく議案の審議が終了したので、10 時 25 分に本評議員会を閉会した。

以上